

元気にいつまでも過ごせるように。次のような、事業やサービスを行っています。

## 介護予防事業

### 元気アップ教室

介護が必要になる恐れのある高齢者を対象に生活機能の向上を図ります。

●日時／8月22日(月)から12回コース  
13:30～15:30(途中参加可能)

●場所／温泉健康センター(ロマンの湯北側)

●内容／運動機能測定、運動実践、口腔機能向上  
保健師、健康運動指導士が担当します。

●参加費／無料

### 生きがいサロン

町内17カ所で、毎週一回開催

要介護認定を受ける人が少なく、介護予防の効果が出ています。

●参加費／月額500円程度

### 介護予防教室

介護保険や介護予防について、出前講座として説明・実技を行います。



## 介護支援

### 介護のことで困ったら…

健康福祉課介護保険係または地域包括支援センター係へご相談ください。

### 介護保険の申し込み…

健康福祉課介護保険係で受け付けます。

### 認定を受け、介護保険のサービスを利用するとき…

◎要支援1、2の認定を受けた人

健康福祉課介護保険係または地域包括支援センター係へご相談ください。

◎要介護1～5の認定を受けた人

まず、担当ケアマネージャーを決めてください。依頼を受けたケアマネージャーが介護計画づくり、それに基づいてサービスの手配がされます。費用の1割を自己負担することで利用できます。

### 介護者の会

介護している家族の学習や情報の取得、介護ストレスの軽減の場として利用してください。

### 在宅寝たきり高齢者紙おむつ給付

※在宅で要介護3以上の認定者で町民税非課税世帯が対象

紙おむつを利用している人に月額5,000円分の紙おむつ給付券支給(申請が必要)

### 在宅寝たきり老人・認知症高齢者介護手当

※在宅で要介護3以上の高齢者を同居で常時介護している人が対象

月額10,000円の介護手当を支給(申請が必要)

## 地域での支援

### 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、対応の仕方を学びます。(随時開催)

### 見守りネットワーク

協力する訪問系事業所職員が業務を通して「おかしい」「心配」と気づいたら役場や警察などへ連絡するシステムです。早期支援につなげます。

### 成年後見制度

判断能力が低下し自分で判断できない状況になったとき、本人の権利を守る援助者を依頼することができます(有料)。

### あすてらす 社会福祉協議会【☎028(677)4711】

金銭の管理などを公的機関がお手伝いします。

## その他の生活支援

健康福祉課介護保険係【☎028(677)6015】

### 手押し車購入費助成

高齢者の歩行支援のため、手押し車の購入費のうち6,000円を助成(1人1回まで)

### 緊急通報システム

高齢者独居世帯・重度心身障害者の人に緊急連絡用の装置を無料で貸与

### 福祉タクシー

高齢者独居および高齢者のみの世帯の人を対象にタクシー基本料金助成券(年間48枚)を配布

### ロマンの湯割引証

70歳以上の方がロマンの湯で割引証を提示することで、平日・土曜日の利用が200円になります。

### 生活支援ホームヘルプサービス

※要介護認定がなく、各種障がいにより日常生活を営むことが困難な人が対象

高齢者世帯の家事や買い物などにホームヘルパーを派遣(1時間につき200円を利用者が負担)

### 配食サービス

社会福祉協議会【☎028(677)4711】

高齢者独居・高齢者のみの世帯に週2回(月・水)弁当を配達(1食100円)

### 福祉用具貸与(要介護認定者以外の人)

社会福祉協議会【☎028(677)4711】

介護用ベッド・車椅子などを無料で貸し出し

# 高齢者のための町の施策いろいろ

～お歳に見えませんか、といつまでも言われるように～

健康福祉課地域包括センター係・介護保険係【☎028(677)6015】

平成23年4月1日現在、町の高齢者人口は4,029人、高齢化率は24.3%で、平成21年の全国平均22.1%を超えています。4人に1人が高齢者となり、介護給付費や医療費が伸びる中、制度を維持するためにも高齢者の元気づくりが大切です。また介護が必要になっても家族の負担を増やすことなく自宅で過ごせるよう、居宅サービスの充実が重要です。

そこで、知っておくと便利な町の高齢者施策を紹介します。

※高齢化率…65歳以上人口が総人口に占める割合

## 芳賀町の介護サービス利用状況 (平成23年3月末現在)

要介護認定者数	676人(16.7%)	( )内は要介護認定を受けている人が、高齢者全体に占める割合
給付費	993,355,904円	平成22年度に支払われた保険給付費(9割分)※1割は自己負担
居宅サービス利用者数	446人	居宅でサービスを利用した人
1人あたり居宅サービス費	1,176,802円	平成22年度居宅サービス利用者1人あたりの保険給付費
施設サービス利用者数	145人	施設入所者数
施設サービス給付費	468,493,768円	平成22年度施設サービス保険給付費(9割分)※1割は自己負担
1人あたり施設サービス費	3,230,991円	平成22年度施設入所者1人あたりの保険給付費

平成22年度の介護給付費は約10億円。芳賀町の高齢者1人あたりが245,636円を使ったこととなります。実際にサービスを利用した人は上のとおりであり、居宅サービス利用者1人あたりの平均は117万円、施設入所者1人あたりの平均は323万円です。

介護保険法で、給付費の20%は65歳以上の高齢者が負担することが義務づけられており、これが保険料となっています。費用がかかれば、保険料は増えてしまいます。

## 健康寿命

2004年、WHO(世界保健機関)が次のように日本人の健康寿命を発表しました。平均寿命と7～8年の差があります。

	男	女
平均寿命	79.56歳	86.44歳
健康寿命	72.3歳	77.7歳

健康寿命とは、介護を必要としないで自立した生活ができる年齢です。いつまでも元気で活動できることが大切です。

## 生きがいサロンの効果(平成21年度分)

	サロン参加者	町全体
平均年齢	79.63歳	76.17歳
新規要介護認定率	3.30%	4.37%

サロン参加者の平均年齢は、町全体の平均より高いにもかかわらず、新規に要介護認定を受ける人は少なくなっています。これはサロンの効果と言えるでしょう。